令和２年１２月２５日（金）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課地域労政グループ　吉田・脇田・國部▽直　通　06-6946-2604 |

**令和2年**

**年末一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：５６３組合(加重平均)】****【調査時点：１２月１１日現在】****□　妥 結 額　　６７５，３８０円（前年：７３２，３１７円）****□　支給月数　　２．２４か月（前年：２．４６か月）****【調査結果の特徴点】****■妥結額、支給月数とも前年を下回り、妥結額は６年ぶりに７０万円台を下回った。****■企業規模別では、中小、中堅、大手の全ての規模で前年を下回った。****■産業別では、製造業、非製造業ともに前年を下回った。** |

■大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課において、今年の府内労働組合の年末一時金の妥結状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、翌年１月１３日に当課ホームページに掲載します。併せてご参照ください。



◆大阪府労働環境課　ホームページ

　<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本調査の調査対象・集計方法■本調査は、府内に所在する約1,700組合を調査対象として実施し、１２月１１日までに妥結額が把握できた708組合のうち、平均賃金額が明らかな563組合(173,168人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。**【集計方法について】**　加重平均の算出方法は以下の方法で算出しています。　加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計/各組合の組合員数の合計要求・交渉経過各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「2.5～3.0か月」の間に集中（夏・冬の一時金を年１回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。一方、その他の組合では、概ね１０月下旬から１１月上旬までに要求を提出、１１月中の決着をめざして、交渉が行われました。 |  |  |

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３　「全体平均　妥結額・支給月数の年次推移」参照】**

　全体平均では、妥結額675,380円(前年: 732,317円)、支給月数2.24か月（前年：2.46か月）となり、妥結額、支給月数ともに前年を下回りました。

**(2)企業規模別の妥結状況　【P４　「企業規模別妥結状況」参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下（中小）」が、544,654円（対前年比：60,117円減、9.9％減）

「３００～９９９人（中堅）」が、626,710円（対前年比：65,734円減、9.5％減）

「1,000人以上（大手）」が、698,494円（対前年比：61,166円減、8.1％減）

となり、中小、中堅、大手のすべての規模で前年を下回りました。

**(3)産業別妥結状況　【P５　「産業別妥結状況」参照】**

産業別（大分類）の妥結額は、製造業が764,144円（前年：783,473円）、非製造業が573,137円（前年：649,646円）と、製造業、非製造業とも前年を下回るとともに、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（675,380円）と比べて妥結額が高かった業種（※）は、「化学（889,365円）」、「情報通信業（869,192円）」、「電気機械器具（851,381円）」等となりました。一方、低かった業種（※）は、「飲食店、宿泊業（273,399円）」、「卸売・小売業（513,931円）」、「木材、家具・装備品（560,817円）」等となりました。

　（※）対象は、集計組合が５組合以上としています。







